

久米南町新小学校機械警備業務
公募型プロポーザル実施要領

久米南町（以下「本町」という。）が実施する久米南町新小学校機械警備業務（以下「本業務」という。）の受託者を、公募型プロポーザルにより選定するために必要な事項を定める。

1 業務の名称

久米南町新小学校機械警備業務

2 目的

久米南町新小学校（以下「警備対象施設」という。）に設置された警備用機器及びこれに付帯する機器により、異常事態の監視を行い、これらの早期発見並びに事故の拡大防止を図ることにより、警備対象施設の安全確保と円滑な業務運営に寄与することを目的とする。

3 業務の概要

(1) 業務実施期間

【機器整備】 契約後から新小学校供用開始（令和9年4月）まで

【警備業務】 新小学校供用開始から5年間

(2) 業務内容

久米南町新小学校機械警備業務仕様書のとおり

(3) 見積限度額

見積限度額は4,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。消費税は10%での積算とする。）以内とする。ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。また、見積額は、上記見積限度額を超えてはならない。

また、経費見積は提案内容に基づき委託業務を実施した場合の参考見積額（5年間分）とその積算の内訳を記載する。

4 参加資格

この公募型プロポーザルに参加する資格を有する者は、次の要件をすべて満たすものであること。

(1) 久米南町の物品及び役務に係る一般競争及び指名競争入札参加資格審査申請を行い、入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、登録されていない者であっても、参加表明書の提出の日前までにおいて、これと同等の資格を有していると認められた場合は、この限りではない。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなさ

れていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(3) 日本国内の国又は地方公共団体から受託した同種業務の契約実績を有する者であること。

(4) 本業務の公告日から契約締結日までいずれの日においても、本町から指名停止の措置を受けていない者であること。

5 質問書の提出及び回答

(1) 本プロポーザルに関する質問事項は、質問書（様式1）に記載のうえ、電子メールで担当課へ提出すること。

① 質問の提出先：久米南町教育委員会教育課（担当課）

e-mail：kyouiku@town.kumenan.lg.jp

電子メール送信後、確認のため担当課へ電話連絡を行うこと。

② 質問受付期限：令和8年5月19日（火）午後5時まで

(2) 電話、FAX及び口頭などによる質問は、受け付けない。

(3) 質問に対する回答は、令和8年5月22日（金）までに電子メールにて回答する。

6 参加表明書等の作成及び提出

プロポーザルに参加しようとする者は、次により参加表明書等を提出すること。

(1) 提出書類（項目ごとPDFデータで提出のこと）

① 参加表明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（様式2）

② 実績報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（様式3）

※ 必ず契約書の写しを添付すること。

③ 企画提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（任意様式）

下記の事項について、企画提案書を策定すること。

- ・設備の設置スケジュール
- ・警備の実施体制
- ・指定のエリアへの機械警備機器の設置方法及び使用方法
- ・防犯カメラの設置方法及び使用方法
- ・その他提案事項

④ 見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（任意様式）

※ 積算根拠が分かるように各業務の内訳を記載すること。

また、全体経費及び月払の場合の額を記載すること。

(2) 提出方法

① 提出期限：令和8年6月1日（月）正午まで

② 提出先：久米南町教育委員会教育課 e-mail：kyouiku@town.kumenan.lg.jp

郵送又は持参若しくは電子メール

※ 電子メールの場合は5MB以内に調整し、送信後、確認のため担当課へ電話連絡を行うこと。

(3) 留意事項

- ① 「主な業務実績」とは、直近5年間に日本国内の国又は地方自治体から受託した業務の実績とし、5件以内とする。
- ② 公平性の担保のため、企画提案書には社名等が特定できないような表現をすること。
- ③ 企画提案書に平面図データ等が必要な場合は、担当課へお問い合わせください。
- ④ 本プロポーザル参加手続後、参加を辞退する場合には、辞退届（様式4）を提出すること。

7 選定方法等

参加表明書等を提出した者（以下「参加者」という。）を対象に企画提案書に係るヒアリング審査を実施し、総合評価点が高い者から順位付けを行い、最も高い者を優先交渉権者とし、契約内容について更に交渉を行ったうえで、受託予定者を決定する。手続きの流れは、次のとおり。

- (1) 参加資格審査に合格した応募者のみ企画提案書を提出する。
- (2) プレゼンテーション。
- (3) 優先交渉権者に選定された場合、業務委託に関する詳細協議を行う。
(ただし、協議が整わず、契約見込みがないときは、次点の応募者と契約に向けて協議する。協議が整った者を受託予定者とする。)

8 プレゼンテーションの実施

(1) 実施方法

参加者のうち、本町が参加資格等を有していると認めた者を対象に企画提案書の内容について、次のとおりプレゼンテーション及び質疑応答を行う。

なお、選定された者が辞退するか、参加資格要件を満たさなくなった場合は、次点の者を優先交渉権者とする。

- ① 実施日 令和8年6月8日（月）※予定
※ 正式な開催日については、資格審査の後、該当者のみ別途通知する。
- ② 実施場所 久米南町コミュニティセンターにて実施
- ③ 実施方法 提出された企画提案書に基づき、指定した日時にプレゼンテーションを行う。1者ずつ個別に実施する方法とし、1者の持ち時間は、プレゼンテーション20分及び質疑応答10分の計30分とする。

(2) 留意事項

- ① 企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、企画提案書を無効とし、併せて指名

停止の措置を行う。

② ヒアリング審査に出席しない場合は、失格とする。

9 審査について

(1) 審査基準

審査項目及び審査基準は、以下のとおりとする。

審査項目	審査の着目点	審査基準
事業の実績等 (20点)	事業の業務実績	同種業務実績が豊富な場合、優位に評価する。
企画提案 (50点)	実施体制やスケジュール	早期の業務完了で、かつ実施可能なスケジュールが組まれている場合、優位に評価する。
	機械警備機器等の設置方法および使用方法	業務内容、背景、地域性を理解し、的確性、実現性、説得力のある提案となっているか等を総合的に評価する。
プレゼンテーション (10点)	プレゼンテーション	分かりやすく、説得力のあるプレゼンテーションである場合、優位に評価する。
	取組姿勢	本業務を実施する上での課題や問題点を把握しており、積極的に取組む姿勢がうかがわれる場合、優位に評価する。
経費 (20点)	見積金額	本業務に係る見積金額が低い場合に優位に評価する。

配点 (100点満点)

(2) 留意事項

審査の結果、評価点が50点に満たない場合は、契約候補者として選定しない。

10 選定及び結果の通知

選定の結果については、プレゼンテーションの後、書面により速やかに通知する。

11 契約について

- (1) 優先交渉権者を機械警備業務の第1位契約候補者として、契約締結交渉を行う。
- (2) 第1位契約候補者に失格条項に該当すると認められた場合、又は本町と契約締結交渉が不調となった場合は、次順位である者と契約締結交渉を行う。
- (3) 機器の設置方法等を精査・協議した後、供用開始から5年間の業務委託契約（長期継続契約など）を改めて協議のうえ、締結するものとする。

12 その他の事項

- (1) 参加表明書、企画提案書等で次のいずれかに該当する場合には、無効とする。

- ① 提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
 - ② 作成要領に示された条件に適合しない場合
 - ③ 提案限度額を超える金額で見積書（様式任意）を提出した場合
- (2) 参加表明書等の提出に係る一切の費用については、参加者の負担とする。
- (3) 提出された資料は本町において、選定を行うために必要な範囲内で複製する場合がある。
- (4) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (5) 審査は非公開とする。
- (6) 企画提案書の中で提案した内容は、契約締結後も責任をもって行うこととする。

1 3 実施スケジュール

内 容	日 程
公募開始	令和 8 年 5 月 1 1 日（月）
質問受付期間	令和 8 年 5 月 1 9 日（火）午後 5 時まで
質問回答	令和 8 年 5 月 2 2 日（金）まで
参加表明書等の提出期限	令和 8 年 6 月 1 日（月）正午まで
プレゼンテーション	令和 8 年 6 月 8 日（月）※予定
結果発表（通知）	令和 8 年 6 月中旬

※ 実施スケジュールは、都合により前後する場合があります。

1 4 発注者及び担当課

- (1) 発注者 久米南町
- (2) 担当課 久米南町教育委員会教育課

〒709-3614

岡山県久米郡久米南町下弓削502-1

電 話：086-728-2711（直通） F A X：086-728-9003

e-mail：kyouiku@town.kumenan.lg.jp

町ホームページ <https://www.town.kumenan.okayama.jp>